

電波監理審議会（第1055回）議事要旨

1 日時

平成30年7月20日（金）15:00～16:58

2 場所

総務省会議室（10階1002会議室）

櫻田 謙悟委員はテレビ会議システムにより本審議会に出席した。

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、石黒 美幸（会長代理）、林 秀弥、櫻田 謙悟、長田 三紀

(2) 審理官

中沢 淳一

(3) 幹事

梶田 昌生（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

谷脇総合通信基盤局長、山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、田原電波部長 他

4 議事模様

(1) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案

（150MHz帯VHFデータ交換装置及び400MHz帯デジタル船上通信設備の導入）（諮問第21号）
審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

150MHz帯VHFデータ交換装置及び400MHz帯デジタル船上通信設備の技術的条件について、情報通信審議会の一部答申を踏まえて、必要な規定の整備を行うもの。

(2) 周波数割当計画の一部を変更する告示案

（150MHz帯VHFデータ交換装置及び400MHz帯デジタル船上通信設備の導入）（諮問第22号）
審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

150MHz帯VHFデータ交換装置及び400MHz帯デジタル船上通信設備の導入のため、周波数割当計画を変更するもの。

(3) 平成29年度電波の利用状況調査の評価 (諮問第23号)

審議の結果、諮問のとおり評価することが相当との答申をした。

【内容】

平成29年度に実施した714MHz以下の周波数帯の電波の利用状況調査に基づく電波の有効利用の程度について評価するもの。

(4) 指定較正機関の指定 (諮問第24号)

審議の結果、諮問のとおり指定することが相当との答申をした。

【内容】

一般財団法人日本品質保証機構を電波法第102条の18第1項の規定に基づいて指定較正機関として指定するもの。

(5) その他

電波有効利用成長戦略懇談会報告書 概要(案)、放送を巡る規制改革、日本放送協会平成29年度決算の概要の3件について、総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)